

新刊紹介

## 教会と宗教法人の法律

キリスト新聞社（2007年） 5,250円（税込）

櫻井 圀郎（東京基督教大学）

主な宗教団体のほとんどは宗教法人とされているが、はたして「宗教法人とは何か」を理解しているかどうかは疑わしい。キリスト教会の場合、「税金の免除」と「国家の公認」が宗教法人化の主な動機であるなど、宗教法人制度が誤解されている。法律知識がないという点にも一因があるが、弁護士、司法書士、行政書士、税理士などに相談しても、「宗教」の理解不足から、宗教法人制度の把握に齟齬を生じている点も否めない。そこで、教会関係者を対象に宗教法人の法律問題に言及したのが本書であるが、もとよりすべての宗教団体に通用する内容である。

そもそも宗教法人制度については、宗教法学会での研究報告やさまじまの論文・雑誌記事などで論及してきたように、未だ不十分であり、宗教法人法の主要な部分ですら未確定な箇所もあり、不明瞭なまま残されている問題も多々ある。その点の精査が行われずにきた背景には、宗教団体が積極的に発言してこなかったことと、無宗教的な法律解釈が凌駕してきたことという、「宗教」と「法律」の乖離にあるように思われる。本書は、宗教法人手続のための手引書ではなく、宗教団体が宗教法人について考えるための書である。そのため、やさしい表記をしながらも、内容的には、学界の最先端の問題を取り扱ったものとなっている。

本書では、宗教法人制度に関する言及のほか、2005年4月施行の個人情報保護法に基づく個人情報保護、2006年6月公布の公益法人改革三法による公益法人改革、「映画の2003年問題」などを含む著作権、税務会計についてもページを割き、「宗教法人の社会的責任」として、インフォームドコンセント、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、CSR、自己点検自己評価、内部統

制、内部通報制度、リスクマネジメント、消費者保護、刑法上の保護法益の諸問題について論じている。なお、本書は、2005年4月の改正民法、2006年4月の公益通報者保護法、高年齢労働者等雇用安定法、同年5月の会社法の施行が反映された最新の内容となっている。